

令和4年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 （ケアマネジメント基礎コース）

1 国研修で伝達されたこと

（1）事前学習プログラム

- ・相談支援従事者研修の現在における時代背景や課題について。
- ・障害当事者への合理的配慮への理解や対応について。

（2）全体講義 6/29

- ・罪を犯した障害者の支援について、地域支援において基幹相談支援センター、地域生活定着支援センターとの連携や、児童分野、高齢分野など横断的な支援の体制が重要であるとのこと。また、顔の見える関係性が支援機関として重要であるとのこと。
- ・介護支援専門員との連携については、介護支援専門員と相談支援専門員に利用者の介護保険サービスの移行における移行期間などの意識の差があるため、お互い理解し歩み寄ることが大切であるとのこと。（個人的には、介護保険サービスはピースが決まっている「パズル」で、障害福祉サービスはパーツの大きさや形を自分で作っていく「貼り絵」みたいなイメージがあります。）

（3）コース別講義・演習 6/30・7/1

- ・近藤式のアセスメント票を使って事例検討、自治体によっては採用しているところもあった。個人的に今回初めて行いましたが、「本人の想い」をどこの部分に入るのか迷う部分もあるため、使用するなら工夫をしてくださいとのこと。（近藤式は、生物、心理、社会モデルを用いてインテーク、アセスメント、支援課題、支援方法で捉えていく。また、それをもとに5分で発表し本人像や支援課題を共有していく。）
- ・国研修では、近藤式を取り入れていく方向で考えているようでしたが、東京都のツールは野中式、5pics、ニーズ整理表と聞いて「なるほど」と感じた。
- 近藤式の良いところは？→客観的な情報を書き入れて、心理的・生物的等な側面から本人をとらえつつ、プランを考えられる流れは初任者にはわかりやすい
- ・5分で話すという部分はポイントを絞りにくいと思った
- ・近藤式を取り入れている県は多い？→高江洲さんグループは6人中1人（滋賀県：本人のストレングス等の欄を設けたオリジナル版）

（4）都道府県単位の演習と全体共有 7/1

- ・初任と現任の実習のやり方と課題を話し合い（研修の質は演習だけでなく実習も含めて質の向上を行っていく。）
- 方法は市町村に説明したが、都内での地域実習の質のレベルを統一にすることが課題（地域ごとに差が出るのでは？）
- ・実習をどう充実させるかが東京都の課題、方法に加えて、質を上げる段階に入った
- ・実習を標準カリキュラムとして合わせていこう！と国からのメッセージ。
- 今年の都の初任者研修の実習をどうするか
- ・実習の質をあげるところまでが研修
- ・各県の実習のやり方を説明する

2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

・初任者研修はジェノグラム、エコマップの説明を丁寧に行うことで、現任研修にも反映できるのでは？

・主任研修の地域連携部分は検討したい

・研修づくりに障害当事者が参加する重要性を改めて

→検討会など障害当事者の参加の重要性は大いにあるが、相談支援専門員の業務や研修づくりの意義や意図を理解する機会（仕組みづくり）があると参画しやすいと思われる。

<その他>

・国研修についてもあれだけ熊谷先生が話していたのだから、もう少し参加しやすい配慮があってもいいのではないかな。

・研修全体の大まかな流れは提示されていたが、各コースのタイムスケジュールがなく休憩などの見通すことが難しかった。できれば事前にタイムスケジュールなど提示されていると安心感がある。

・今回、初めて国研修に参加しましたが、事前課題の作業時間が短かった。また、今までの都研修の流れや今後の方針が把握することが難しく、国研修への参加の意味の理解するまで時間が掛かってしまった。研修中も今まで国研修に出ていることがある方が上記の流れをサポートしてくれる方と一緒に出られるような参加の仕組みを検討してもらえると、作業面や気持ちの面でも安心して参加しやすいと感じた。

報告者： (所属) 八王子地域生活支援室高尾
(氏名) 高江洲 幸男

令和4年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 （地域づくりコース）

1 国研修で伝達されたこと

（1）全体講義 6/29

・施策の最新の動向を中心に説明 特に児童・障害者総合支援法等のみ直しの方向性の中でも相談支援について説明をされた。

以下の3点の内容については、最近特に相談支援専門員とのかかわりが多くあっている部分で、各講義、専門性が高い講師からの説明だったため、現状と今後について理解やすかった。

- ・ 罪を犯した障害者の支援と地域生活定着支援センターとの連携
- ・ 介護支援専門員との連携
- ・ ヤングケアラーの支援について
- ・ 相談支援専門員の人材育成
実地研修について モニタリング検証について と地域での人材育成が重要であることを説明されている。
- ・ 合理的配慮と基礎的環境について
当事者が参加できる環境の設定の考え方、また当事者の方に研修の立案にかかわっていただくことの影響や効果、意義の説明については、とても参考になった。

（2）コース別講義・演習 6/30・7/1

【地域づくりコース】

「地域援助技術の考え方と展開方法」のポイント

地域づくりの理論の解説の部分である→理論の最低限おさえるところ、また具体例をケースメソッドで示しながら、初任現任主任別々に学ぶべき点や必要な理解を提示した。

この講師については、理論をある程度説明でき、その理論を実践のイメージが付きやすいようにまた、我がこととしてとらえやすいように、実際、地域づくりの実践をしており熱く語れる相談支援専門員を選定し、なるべく受講者に伝わりやすくしたほうが良い。

「コミュニティソーシャルワークの実践を具体的にイメージするための提案」

- ・ 標準カリキュラムおよびシラバスにある順の工夫
- ① コミュニティについての理論的な理解を深める講義→具体的なイメージできる事例の紹介→事例を分解していくように地域援助技術に関する講義および演習の展開
- ② 地域援助技術の考え方と展開方法→多職種連家の考え方と展開方法→地域援助技術の具体的展開→基幹相談支援センターにおける地域連携→共生社会の実現
講義→多職種連携で具体的な事例を用いて説明しイメージを持つ そこから地域援助についても具縦粋な展開を事例を用いて説明をする。個別から地域 共生社会へと広がっていくイメージがもちやすいのではないか
- ・ 地域づくりの展開 （主任相談支援専門員として）
指定特定事業所に所属する主任相談支援専門員としての実践事例
包括的相談支援体制におけるコミュニティワークをイメージするための参考事例
多職種協働の考え方と展開方法のポイント
講義→実践事例→連携ポイントの整理→多職種連携のコツ

「地域援助の具体的展開」主任研修での展開

- ・ 自立支援協議会の基本の役割と実践例

→どちらも概念で終わらせないように工夫が必要

「地域共生社会の実現」主任研修での展開

- ・ 基幹相談支援センターの基本の役割と実践例

国研修に参加させていただいて

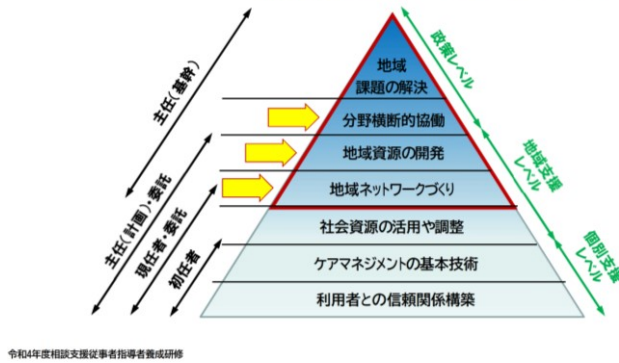
- ・地域づくりでは、理念や理論の基礎知識は大事、それを受講者に知識として根付かせるためには、事例の選択が重要であることを強くメッセージとして伝わってきた。ほぼ、主任相談支援専門員の研修についての説明だった。

- ・自立支援協議会や基幹相談支援センターについては、形骸化していたり、未設置だったりする地域があるが、その議論よりも、まずはあるべき姿を学ぶべきであると伝えられている。国はあるべき姿を提示しているのでその説明は重要で、そこは外さない。

- ・主任相談支援専門員については、特定や委託に所属している人も増えて、基幹の主任相談支援専門員との違いについては、国としては明示はできない（自立支援協議会や基幹の状況が違うため）が、自分の地域でのありかたはその地域で考えていき、その在り方を作っていくほうがよいと提示されていた。

- ・今回は、昨年度と講義部分についてはほぼ同じ内容だったが、話しが頭にはいつてきやすかった。それを助けてくれたのは、下図と実践例であった。

2-(1)-⑥ 相談支援のレベルと地域づくり



- ・ケースメソッドにおける 初任 現任 主任の地域課題のレベル分け

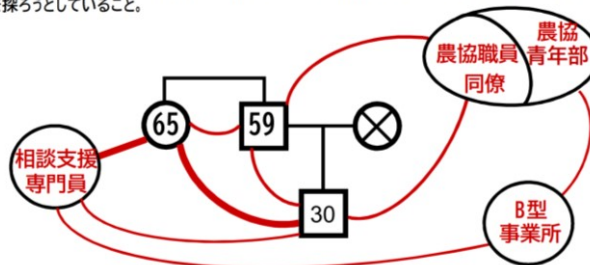
2-(1)-⑦ ケースメソッド7 地域課題の解決

わかったこと

- ・就労継続支援B型事業所が加工を引き受けることが可能であること。
- ・就労継続支援B型事業所の施設外就労という形で農協青年部が農場での就労の道を探ろうとしていること。

新たな課題

- ・この地域の課題として就労支援事業所が1所しかないこと
- ・高齢化が進んで農業後継者のいないまま今後耕作放棄地が増えることが確実であること

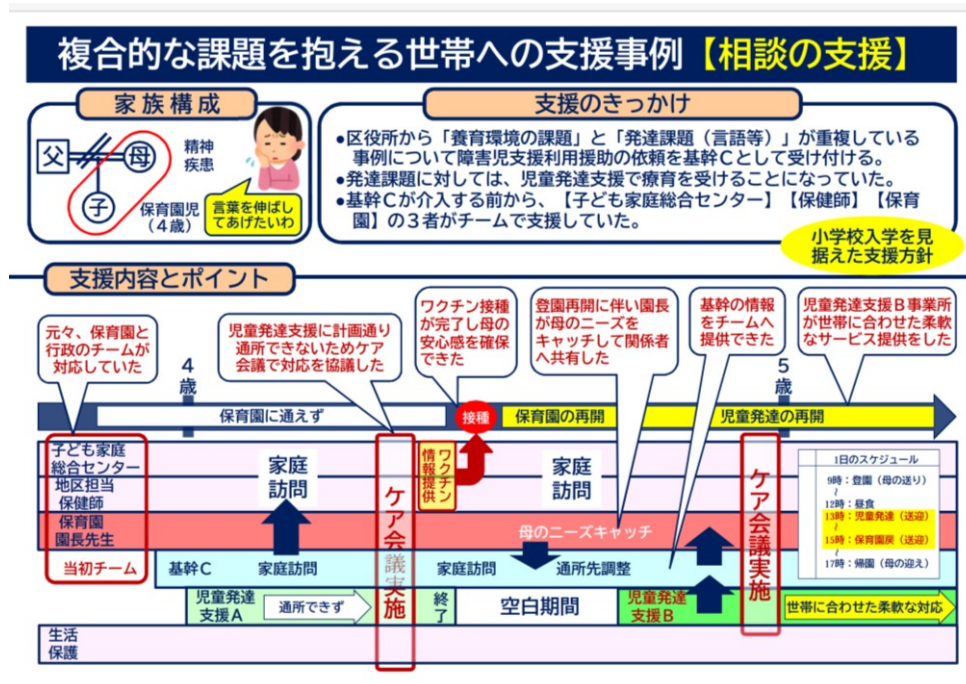


Question7 (Level 主任 [基幹])

新たな課題について、相談支援専門員のあなたは、どのような対応をしますでしょうか。

Keyword: 自立支援協議会、役場福祉課、役場農水課、農業委員会

- ・時系列における事例の地域課題（づくり）の提示



2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

- ・地域づくりでは、理念や理論の基礎知識は大事、それを受講者に知識として根付かせるためには、事例の選択が重要であることを強くメッセージとして伝わってきた。ほぼ、主任相談支援専門員の研修についての説明だった。
- ・自立支援協議会や基幹相談支援センターについては、形骸化していたり、未設置だったりする地域があるが、その議論よりも、まずはあるべき姿を学ぶべきであると伝えられている。国はあるべき姿を提示しているのでその説明は重要で、そこは外さない。
- ・主任相談支援専門員については、特定や委託に所属している人も増えており、基幹の主任相談支援専門員との違いについては、国としては明示はできない（自立支援協議会や基幹の状況が違うため）が、自分の地域でのありかたはその地域で考えていき、その在り方を作っていくほうがよいと提示されていた。
- ・今回は、昨年度と講義部分についてはほぼ同じ内容だったが、話しが頭にはいってきやすかった。それを助けてくれたのは、下図と実践例であった。

報告者： (所属) 荒川区基幹相談支援センター
(氏名) 北川 悦子

令和4年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 （人材育成コース）

1 国研修で伝達されたこと

（1）事前学習プログラム

- ・相談支援専門員の養成制度（初任、現任、主任）
- ・意思決定支援の普遍性

（2）全体講義 6/29

- ・相談支援専門員の養成制度
- ・政策の最新動向と相談支援専門員の役割
GHから一人暮らし等への移行支援、就労選択支援、など、総合支援法改正法施行後3年の見直しについて
- ・罪を犯した障害者（特に知的障害者）の実態と、地域生活定着支援センターとの連携
- ・介護支援専門員との連携
- ・ヤングケアラーの支援、ヤングケアラーと相談支援
- ・基礎的環境整備（あらかじめバリアを除去しておくこと）と合理的配慮（意思表示と建設的対話）
- ・スティグマと障害の社会モデル

（3）コース別講義・演習 6/30・7/1

- ・実践知を養い、熟達化するための実務・実践場面での取り組みを「実地教育」とする
- ・社会福祉の実践は、正答を一つに定めることが難しい業務である。
態度（学習に関する姿勢）、省察（振り返り）、批判的思考（客観的に見ること）を要因とし、実践知の獲得には個人差が生じる。
実地教育を行うことで3点をサポートすることが可能になる。
- ・実地教育の方法は様々あるが、SVに着目
- ・人材育成 ×誰かが一方的に教える○学び合う →多様な人の持っている力が発揮される地域
- ・SVの機能 教育的機能、管理的機能、支持的機能（←重要）
- ・SVの種類 個別、グループ、ピア、ライブ、（セルフ）
- ・個別SV Sveの課題を明らかにし、Svrと共有、解決に向けてSveが自ら進むことを支援
- ・グループSV 視点を広げる ⇔事例検討（より良い支援の提供）
- ・傾聴を使ったSVの技術
ステップ1 相手の傍らで心を開き、意識を集中する
ステップ2 言葉を聞くのではなく、相手の気持ちに近づく
ステップ3 話の内容を短くまとめて相手に返す
ステップ4 相手の今後の方向性に対する考えを引き出す
ステップ5 相手の考えを認め、具体的な行動を引き出す
- ・実際にSVを実施する場合には、前、後の時期も重要
前 準備期 事例、Sveのアセスメント、検討内容の絞り込み、
実施 焦点（Sveのどのような考え、価値観を吟味するのか）を決める
後 振り返り期 SVで検討した事項のその後の把握
- ・SVの文化を広げていく

（4）都道府県単位の演習と全体共有 7/1

2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

- S Vの文化を広げていくためにも、地域実習で Svr 側の向上を図りたい
- 初任実習 地域の拠点機関等で個別 S Vを取り入れるのであれば、焦点を「本人中心の計画が立てられているか、個別性を尊重した計画か、エンパワメントは」とあらかじめ決めることで可能か（アドバイスにならないよう）
そのためには Svr の意識づけをどのように行うか、Sve は正答、アドバイスを求めてくるのでは
- 現任実習 傾聴を取り入れた S Vのための Svr の意識づけを伝える方法
- 主任研修 S Vの文化、技術を広げていく

報告者：(所属) 大田区立障がい者総合サポートセンター
(氏名) 神作 彩子

令和4年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 （自治体職員コース）

1 国研修で伝達されたこと

（1）事前学習プログラム

- ・初任者研修、現任研修、主任研修の企画立案のポイントについての講義で、内容は令和2年度、3年度と同じだった。強調されたポイントは以下のとおり
- ・地域の相談支援従事者等の人材育成支援における市町村に対する取組みサービス等を利用する全ての人が安心して生活できる街づくり
どうしたら街づくりができるのか。都道府県、区市町村、協議会、基幹等が連携し、人材育成（研修・OJT）を行い、地域の相談体制の整備や質の向上を図る。
- ・各相談支援事業所による質の向上だけではなく、自治体を中心とした地域の相談支援体制を充実・強化する取組みが必要。都道府県の役割は、区市町村、基幹相談支援センター等の関係機関が何に困っているのか、問題意識を持ち主体的に関わること。どのように基幹相談支援センターを動かしていくのか、どうしたら活性化するのかアドバイザーに関わってもらいながら検証していくことが必要

（2）全体講義 6/29

- ・初任者研修→現任研修→主任研修を同じツールでそれぞれの研修を橋渡ししていくためのツールづくり、研修の事前課題づくりが必要ではないか。
- ・受講者が地域に戻り、地域の主任相談支援専門員に相談できる地域づくり。関係を深めていくための実習体制（管内市町村のOJTの仕組みづくり）が課題
- ・罪を犯した障害者支援をしていくには、地域の相談支援事業所及び障害、その他福祉サービス（児童分野、高齢分野）などの横断的な支援体制が必要。顔が見える関係性が支援機関として重要
- ・利用者が、介護保険サービスにスムーズに移行するためには介護支援専門員と相談支援専門員との連携が必要。サービスの考え方に相違があるため、両専門員だけではなく、行政職員の知識のレベルを保つための研修や両専門員が協働して本人主体のケアマネジメントを行える体制が必要。
- ・ヤングケアラー及びその家族を支えるためには教育分野、福祉分野等の関係者が地域で集まって情報交換し、顔見知りになりそれぞれができる支援等を協議し、縦割りの区切りをなくした地域づくりをしていく。しかし、個人情報への壁が大きい。

（3）コース別講義・演習 6/30・7/1

- ・自治体職員は異動があり、相談支援の知識を引き継いでいくことが難しい。講師の協力が良い研修につながる。どのように引き継いでいくのか、答えが出にくい。
- ・地域差があり基幹相談支援センターが設置されても人材がいない区市町村がある。
- ・市町村に相談支援体制の理解をどのように得ていくのか。
- ・自治体窓口には様々な問合せがあり、対応に苦慮している。
- ・都道府県、区市町村、相談支援事業所等の関係機関が連携・協働し、一緒に考えていくことができる体制づくりが必要。区市町村の相談支援体制をどう応援していくのか。地域でOJTができる場を増やし、ブラッシュアップしていくにはきちんとした相談支援専門員を配置していくことも重要。地域の相談支援事業者の人材育成のための支援も必要ではないか。

（4）都道府県単位の演習と全体共有 7/1

- ・初任者研修と現任研修の実習方法と課題を話しあった。
- ・国研修では、近藤式を取り入れている。客観的な情報を書きいれてから、心理的、生物、心

理、社会を用いて、インテーク、アセスメント、支援課題、支援方法の側面から本人を捉えつつ、プランを考えられる流れは初任者にはわかりやすいと思った。

演習だけではなく、実習を含めて質の向上を図らなければならないため、区市町村を対象として説明会を実施した。今後も継続が必要。

2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

- 都内での地域実習のレベルに差があるため、統一していくための仕組みづくり
- 初任者研修におけるインターバル実習で5pics、サービス等利用計画書案を地域の拠点機関に見てもらう方向で考えている。
- 主任相談支援専門員が地域連携をしていくための体制づくり
- 障害のある受講者が研修を受講する際の合理的配慮の取組みかた

報告者： (所属) 東京都心身障害者福祉センター
(氏名) 田村 洋子、益子 知恵